

令和5年8月8日

智頭町議会議長 谷口 雅人 様

同和問題調査特別委員長 大河原 昭洋

委員会調査報告書

本委員会の調査事件について調査を実施したので、智頭町議会会議規則第77条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1. 期 日

令和5年7月21日（金）

2. 場 所

兵庫県たつの市龍野町富永1005番地1「たつの市議会」

3. 内 容

「部落差別解消への取組」

市民生活部 参事（兼）人権推進課長 加藤 真司氏

副主幹 山本 真治氏

4. 派遣委員

仲井 莖 議員、西尾 寿樹 議員、岡田 光弘 議員、宮本 行雄 議員、田中 賢 議員、谷口 翔馬 議員、波多 恵理子議員、大河原 昭洋議員、安道 泰治議員、谷口 雅人 議員

5. 所 感 等

コロナ禍によって開催することが出来なかった同和問題調査特別委員会の調査視察であるが、本年5月8日新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが5類へと移行したこともあり、今期の議員が一堂に会して初めての県外視察となった。

兵庫県たつの市は、部落差別解消への取り組みとして、平成18年12月に人権が尊重される町づくりを旨として「人権尊重都市宣言」を行い、部落差別解消推進法施行を受けて、平成29年12月には全国で初めて「たつの市部落差別解消推進条例」が制定されている。

条例に基づいて、部落差別解消推進基本計画が策定され、全市域や地区を対象とした意識調査や実態調査が行われ、これらが同和行政や人権教育に反映している。

さらに、同和行政や人権教育の成果が各年の調査の内容に現れており、取り組みの実効性を上げるための工夫と努力が実っている。

「たつの市民権推進協議会」という組織があり、様々な団体間で、協議、連携を取りながら、同和問題を含めたあらゆる差別解消に向けての市民意識の啓発に力を入れている。隣保館の相談体制の強化や、担当者の増員と資質の向上を図り、人権相談に関わる機関のネットワーク化を本町も進めていく必要があると感じた。

条例の項目に差別行為をさせないための具体的な条項、いわゆる罰則規定が必要と有識者からの指摘もあり、現在市から県を通じて国に要望を挙げるよう勧めているということであった。本町においても同様の課題や指摘もあることから、運動団体との情報共有を図り、連携によって、本町だけの単独ではなく鳥取県内の他の自治体や議会にも働きかけることが重要と感じた。

差別をなくすために取り組む必要が、地方公共団体及び議会の責務であり、議員として、身分制度を廃止した解放令の施行以来、100年以上経過しても、形を変えて存在する部落差別を無くし、次の世代に残さないための行動をしていくことが大切である。